

広報

とつよう 3

Public Relations No.179 2005 MARCH



「山猿の甘酒祭り」

最優秀賞に藤本さん（平野団地）
県高校文化連盟写真部'04年度後期コンテスト

県高校文化連盟写真部2004年度後期写真コンテストで八代白百合学園高校2年生、藤本ゆうきさんが最優秀賞を受賞されました。

県内19校から455点の応募があり、藤本さんの作品は祭りの特徴を上手く表現し、仕上げが丁寧と高く評価されました。

藤本さんの作品とコメントを紹介します。



藤本ゆうきさん

この度は最優秀賞を受賞し、とてもうれしく思います。

この作品は宇土市で開催された甘酒祭りを撮影したものです。

甘酒を奪いあったり、かけあったりする祭りなので甘酒がかかり大変でした。でも、パワーがあり、明るく楽しいお祭りだったのでとてもいい思い出になりました。

これからも地元の方々とのふれあいを大切にし、自分が納得できる写真を撮れるよう頑張っていきたいです。

今月の主な内容

- 東陽村合併50周年 P 2
- 東陽交流センター「せせらぎ」オープン ... P 4
- 3つのまちがい..... P 9



さらなる飛躍

東陽村合併50周年



現在の風景（手前が種山小・奥が河俣方面）

記念式典開催

合併五十周年を祝う記念式典が二月五日（土）に定住センターで村内外から多数の来賓を迎え盛大に開催されました。

式典では、合併五十周年を迎えての村長式辞・議長挨拶を始め、村政の振興発展に貢献された故山本繁前村長、並びに長年地域医療・保健の推進に寄与された四名の方々に特別功労賞の感謝状が贈呈され、又村政の発展に寄与された議会議員を始め、村役職委員の方々四十一名に自治功労賞の感謝状が贈呈されました。



自治功労者表彰受賞の
松田 力さん

一九五五～二〇〇五

東陽村50年のあゆみ

● 年 表 ●

- 1955(昭和30)年 種山、河俣の2つの村が合併し、東陽村となる
- 1956(昭和31)年 県道入吉～宮原線大峠峠開通
- 1957(昭和32)年 種山小学校第3校舎南4教室増築
- 1958(昭和33)年 座連桶淵橋架替 赤山農道改良工事
- 1959(昭和34)年 南地区簡易水道完成 平山幹線道路完成
- 1960(昭和35)年 公民館結婚第1号 座連中尾橋架替
- 1961(昭和36)年 種山小学校・種山中学校ミルク給食開始
- 1962(昭和37)年 東陽村青年団結成 内の木場分校赤電話設置
- 1963(昭和38)年 集中豪雨(各地に大被害、死者1名)坂より上保育所設置
- 1964(昭和39)年 故・橋本勘五郎氏県教育委員会から近代文化功労者として表彰 箱石保育所設置
- 1965(昭和40)年 農業構造改善事業(実施)
- 1966(昭和41)年 内の木場分校施設完成
- 1967(昭和42)年 種山小学校校章、標準服制定
- 1968(昭和43)年 種山、河俣中学校統合し、東陽中学校と改称
- 1969(昭和44)年 東陽中学校校舎完成 村ソフトボール協会誕生
- 1970(昭和45)年 子供会及び育成会発足 村敬老年金制度の実施
- 1971(昭和46)年 集中豪雨(各地に被害)種山小学校床上七〇センチ浸水
- 1972(昭和47)年 東陽村学校給食センター完成及び完全給食開始
- 1973(昭和48)年 地域集団電話設置(全域) 種山小学校プール完成
- 1974(昭和49)年 河俣小学校プール完成 第1回しよつが祭り実施
- 1975(昭和50)年 種山小学校体育館完成
- 1976(昭和51)年 公社電話自動化切替(全域) 東陽中学校プール竣工
- 1977(昭和52)年 役場新庁舎完成
- 1978(昭和53)年 黒淵公民館完成
- 1979(昭和54)年
- 1980(昭和55)年



昭和30年代大雨により氷川の水が増加



昭和40年代東陽中学校建設工事



昭和50年代しょうが祭でのミス生姜コンテスト



平成元年中心部の交差点に信号設置



昭和40年代の風景（手前が種山小・奥が河俣方面）

東陽村は、昭和三十年二月に種山村・河俣村の二村の合併によって誕生しました。当時は、道路網の整備を始め、生活施設ライフレイン並びに、教育施設関係等の充実を図る期間だったといえるでしょう。

昭和四十年代に入ってから、農業構造改善事業、林業構造改善事業の実施に伴い農林業の充実を図り、生姜・みかん等の産地形成に力を注がれました。その他、振興計画による事業の計画性が図られてきた時期でもありました。また種山中、河俣中が統合し、東陽中学校となったのもこの時期でした。

昭和五十年から六十年代にかけては生姜・みかんの生産に伴う農業収入の安定・向上、住民福祉の向上など住民の生活基盤の充実を図ってきた時期だといえるでしょう。第一回しょうが祭開催もこの時期でした。

平成の時代に入ると、過疎化対策に伴う宅地団地造成の推進並びに地域住民の健康増進等に伴う総合文化スポーツセンター・福祉保健センター等の建設やその他、環境施設の充実を図ってきました。現在ではケーブルテレビの開局、交流センターせせらぎのオープンなど次世代を担う交流空間整備事業が進められています。

1981(昭和五六年)	内の木場分校プール竣工 河俣小学校6学級編制となる
1982(昭和五七年)	村運動公園造成工事 山村地域農林漁業特別対策事業
1983(昭和五八年)	企業誘致の導入(浜松中央織物株式会社)
1984(昭和五九年)	東陽村総合振興計画樹立
1985(昭和六〇年)	差野宅地造成(二〇区画完成)
1986(昭和六一年)	河俣小学校校舎落成 選挙投票所を統合
1987(昭和六二年)	定住センター完成 集落統合
1988(昭和六三年)	故・緒方正規博士県教育委員会から近代文化功労者として表彰
1989(平成元年)	東陽郵便局現在地へ新築移転 信号機設置(定住センター前交差点)婦人会発足
1990(平成二年)	ゆうやの里完成 株式会社トーヨー工場落成 河俣郵便局現地へ新築移転
1991(平成三年)	東陽中学校柔剣道場完成
1992(平成四年)	栗林住宅団地造成 内の木場分校校舎落成
1993(平成五年)	河俣山村広場完成 台風一三号猛威をふるう
1994(平成六年)	石匠館落成 東陽村マスコット決定
1995(平成七年)	総合文化スポーツセンター落成「緒方正規氏・橋本勲五郎」氏・島田弥市」氏を名誉村民とする
1996(平成八年)	東陽村が「潤いと活力のあるまちづくり」優良団体として自治大臣表彰を受賞 菜摘館オープン ひかわの里落成
1997(平成九年)	河俣保育所の新園舎が完成 黒木止善館オープン
1998(平成一〇年)	情報連絡防災無線システムを村内全域・全戸対象に整備
1999(平成一一年)	台風一八号村内に甚大な被害 地域振興券交付
2000(平成一二年)	学校給食センター改築 河俣地区鶴下橋完成
2001(平成一三年)	交流空間整備計画策定
2002(平成一四年)	森下地区歴史水辺公園整備工事と温泉掘削工事開始
2003(平成一五年)	ケーブルテレビ事業着手 温泉掘削現場で温泉湧出
2004(平成一六年)	ケーブルテレビ開局 石橋公園完成
2005(平成一七年)	村合併五〇周年 交流センターせせらぎオープン

オープン

ぜひ、お越しください!!

東陽交流センター「せせらびね」



二月五日(土)、東陽交流センターせせらびの落成式が定住センターで村内外からたくさんの方を迎えて完成を祝いました。

式典では完成を祝っての村長挨拶、せせらび愛称決定者の中村文香さん(美生)や工事業者への表彰、感謝状贈呈などが行われました。

翌日、六日(日)のオープン前セレモニーでは橋本村長が「緑豊かな山や河俣川のせせらび」といった素晴らしい景観を望むことができる東陽交流センターせせらびにあって、村内外からのお客様に快適と空間を感じていただきたい。」とあいさつしました。

また、石匠太鼓による演奏も披露されお客様からは大きな拍手が起こっていました。

テープカットが行われ、ドアが開くとたくさんの方の入湯客などで賑わいを見せました。

二階のかけ流し温泉夢あかりではチケット販売機に長蛇の列ができるほど大賑わいでした。

交流センターせせらびは一階に物産展示コーナー(さんくらん)・ふるさと情報コーナー・菓子製造直売コーナー(ふるるる)・ふるさと料理提供室(さんふるる)や談話室と二階には温泉施設(夢あかり)があり、野菜直売施設(菜摘館)も併設しています。



テープカットの瞬間



愛称決定者の中村文香さん



駐車場は朝早くから満車



おまたせしました開店です!!



新鮮な野菜がたっぷりの菜摘館



温泉チケット販売機には長蛇の列



新鮮な野菜は食べ放題です



露天風呂では河俣川のせせらぎが聞えてきます



1階さんぐらんには生姜のお菓子が勢ぞろい



ふるる にはパンや万十がたくさん並びます

営業時間と料金

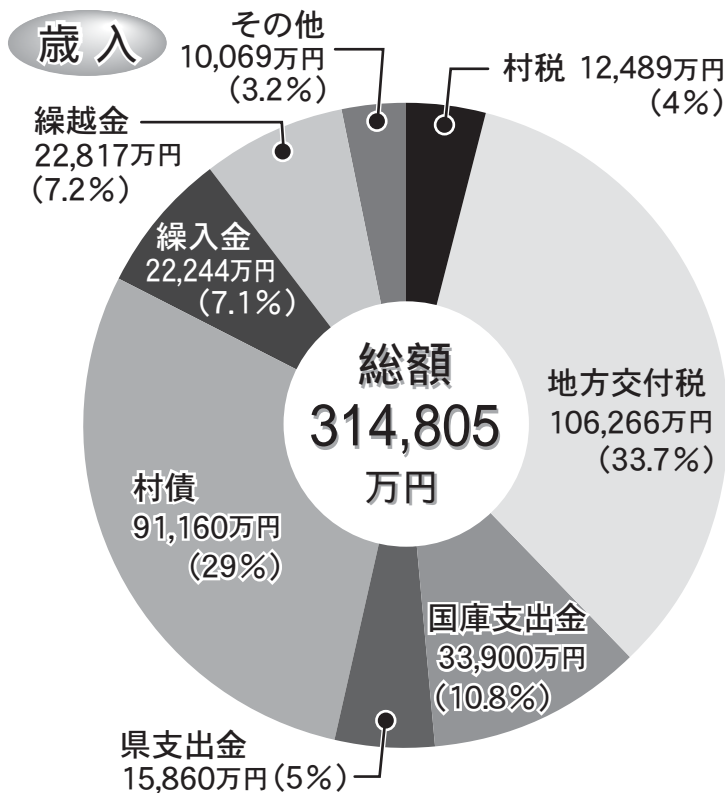
- かけ流し天然温泉 夢あかり
10:00 ~ 21:00 (20:30 受付終了)
入湯料 大人 400円
子ども 200円 (4歳以上~小学生以下)
シニア 200円 (70歳以上)
- 野菜レストラン さんふるる
11:00 ~ 21:00 (オーダーストップ 20:00)
- 旬の野菜まるごと 菜摘館
7:30 ~ 17:00
- 休館日 毎月第2、第4水曜日(ただし祝祭日は翌日)



まるやかでおいしい生姜ソフトクリーム

平成15年度 村の家計簿

東陽村の平成十五年度の決算がまとまりました。みなさんが納める税金や国・県からの補助金は、どのように使われたのか、村の家計簿を見てみましょう。



一人あたり支出種類ごとの内訳

公園整備・ケーブルテレビ・道路に

353,853円
(33.5%)



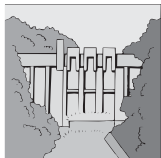
行政業務のとりまとめに

174,441円
(16.5%)



消防防災と災害復旧に

25,640円
(2.4%)



福祉や厚生の充実に

108,035円
(10.2%)



教育・スポーツ・文化の充実に

47,804円
(4.5%)



保健衛生などの充実に

48,525円
(4.6%)



行政用語解説

- 村税
村民税、固定資産税、軽自動車税、タバコ税や会社の法人村民税などがある。
- 地方交付税
地方公共団体が基本的事務を執行する為に必要な経費を財源保障する交付金。
地方交付税は一般財源として各団体の自主財源として扱われる。
- 臨時財政対策債
地方交付税の減額補填として平成14年度から措置された。後年度20年間でその元利償還金全額が国から交付税として加算される。
- 財政力指数
地方公共団体が標準的に必要とする一般財源に対して、現実に入られる税収がどれだけあるかを示すもの。
- 経常収支比率
財政構造の弾力性(余裕)を判断する為の指標。
75%までは適正(健全財政)、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられる。



【予算と決算】

村の予算と決算は、明るく豊かな村づくりを進めていく上で、大変大切なものです。決算報告は一年間の村づくりの報告ともなります。

【収入のポイント】

平成15年度は村の収入の基幹となる地方交付税が前年度に引続き大幅に減額となりました。約9%の減、金額にすると1億円の減額です。

これまで小規模町村でも平均的な行政サービスが確保できるようにと最低補償の措置がされてきましたが、その役目をする段階補正の基準数値が変更になり、小規模町村ほどその減額幅が大きくなっています。その反面10万人規模の都市が標準人口とされ有利となりました。国の三位一体改革の関連として補助金制度も見直されたのも減額の要因となっています。国が進める市町村合併推進が背景にあることが伺えます。

【歳出のポイント】

市町村税については、固定資産税の評価替えの影響で前年度比5%減となりました。これらの財源補填と普通建設事業実施の為に地方債は29%増加しました。

平成15年度の決算規模は、歳入三十一億四千八百万円(対前年度比34%増)、歳出三十億二千二百万円(対前年度比42%増)で、歳入歳出とも前年度決算額を大幅に上回っています。

主な要因は、平成13年度から17年度まで計画されている交流空間整備事業(まちづくり事業)の中核である交流センター建設事業が実施されたこと、また平成14年度からの繰越事業でCATV事業が完成したことなどにより普通建設事業(補助事業)が大きく伸びたためと考えられます。

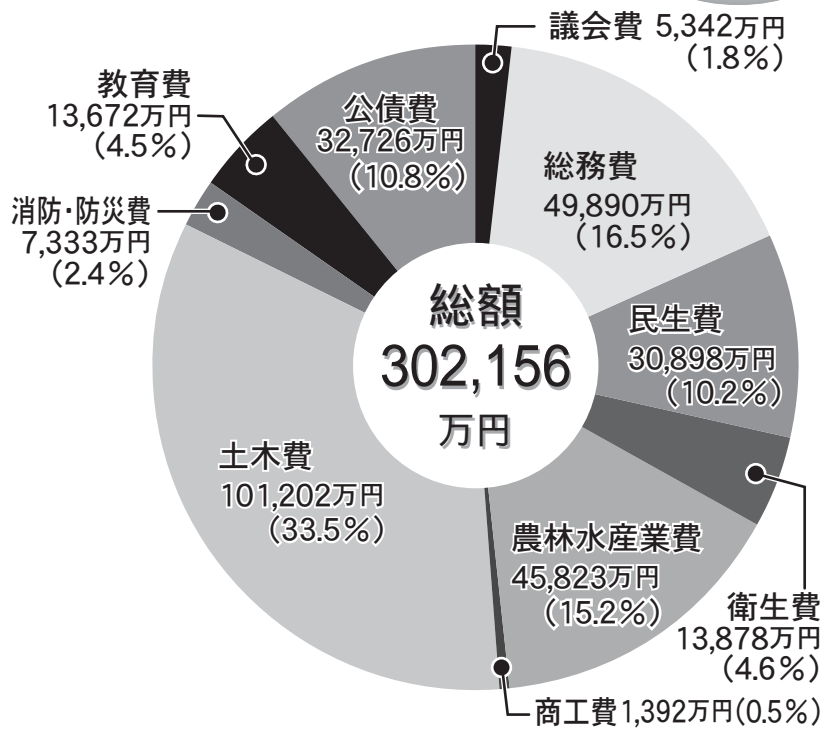
実質収支は九千四百万円の赤字であり、単年度収支でも四百万円の赤字となっています。しかしこれらは過疎債等の財源充当によるもので、一般財源に乏しい財政構造は依然として変わらず、自治体運営としては厳しい状況下にありません。

人件費については10%の減となりました。公

特別会計の決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	3億6,047万円	3億3,370万円
老人保健特別会計	3億6,402万円	3億6,370万円
簡易水道特別会計	1,314万円	1,086万円
宅地開発特別会計	2,616万円	2,527万円
奨学育英資金特別会計	558万円	360万円
農業集落排水特別会計	1億2,123万円	1億1,869万円
介護保険特別会計	2億6,606万円	2億6,090万円

歳出



東陽村の資産と負債(15年度末)

区分	金額	数量
基金(貯金)	7億2,503万円	
村の施設の 土地・建物	土地	565,573㎡
	建物	23,160㎡
山 村有林	土地	306,002㎡
	立木	76,900本
林 部分林	土地	226,448㎡
	立木	70,356本
有価証券	9,310万円	
出資による権利	4,616万円	
実質借入金(借金)	28億2,771万円	

村民一人あたりに支出されたお金

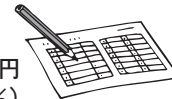
—特別会計を除き—

1,056,490円

(平成16年3月31日現在 人口2,860人)

借金の計画的な返済に

114,427円
(10.8%)



農林水産業の振興に

160,220円
(15.2%)



村議会の
運営などに

18,678円
(1.8%)



商工業の振興に

4,867円
(0.5%)



【財政状況と見通し】
 經常収支比率は、88.7%となり、前年度比0.9ポイント減少しました。
 これらは普通建設事業の増加により経費の一部が事業費支弁額に算入されたことによる減とみられ、今後普通交付税や臨時財政対策債の減額が予想され上昇することは確実と思われ、性質別で見ると人件費が14%、公債費が10%、補助費が7%となっています。起債制限比率は9.5%とやや増加しましたが、既発債の償還終了等を考えると急激に増加することはないでしょう。
 積立金は、財政調整基金45億円、減債基金一億円、この他に特定目的基金17億円があり、計7.2億円(標財の40%)となっています。標準財政規模と比較すれば十分な金額ではありませんが、交付税動向を推察すればぎりぎりの額かもしれませんが。
 現在、平成17年8月1日予定で進められています六市町村合併時の東陽村持寄基金は二億八千万円となっており、平成16年度から17年度にかけては残った積立金の有効利用と新市における住民サービス維持確保がこれからの課題と言えるでしょう。
 繰出金は下水道会計への増加が大きくなっており、各家庭の繋ぎ込みを今後とも進めて、料金収入を確保することが課題となっています。また、国保特別会計・介護保険への繰出金は減少しましたが、老人保健特別会計への繰出金は増加しています。
 借費(償還金)についてはCATV事業と交流センター等が実施されましたが、H5年からH7年にかけて実施した石匠館建設・保健センター建設・総合スポーツセンター建設の過疎債が順次償還を終了するのでそれほど大きく増加することはありません。但し、地方債の残高は28億円と前年比29%増となっており、主要事業の実施については過去の償還計画を充分勘案し、国庫補助や過疎債(70%元利償還時の交税措置がある起債)を有効に活用しながら、今後とも引き続き計画的な事業展開を図ることは必須条件となっています。

防火・防災に誓い新た

東陽村消防団出初式



二〇〇五年の新春を飾る平成十七年東陽村消防団出初式並びに点検が、一月二十三日(日)午前九時から東陽村総合スポーツセンターで行われました。

当日は早朝から雨が降り止まず、室内での開催となりましたが、開田副団長の総指揮者宣言で、引き締まった雰囲気の中で、開式しました。

式典では、橋本村長、小原団長の訓示に始まり、各種表彰などが行われました。

式典に続き行われた通常点検では、各分団が分団長の指揮のもと、日ごろの規律訓練の成果を十分に発揮していました。(優勝は第三分団でした。)

雨天により、第三分団による小型ポンプ模範操法や一斉放水が中止となりましたが、八代広域消防職員による八消火消し太鼓が披露され太鼓の躍動感と力強い演奏に拍手がおくられました。

また、太陽保育園による通常点検が披露され、指揮者の元気な掛け声のもと、凛々しい姿に保護者や消防団員からもたくさん拍手がおくられ出初式に花を添えました。



通常点検で優勝した第3分団



「気合いだあ、気合いだあ」

表彰受賞者紹介

(敬称略)

● 日本消防協会表彰
精績章 佐伯千春

● 県消防協会表彰
功績章

吉村和修 島崎武美

森崎正勝 尾下慎一

宮永一幸 田嶋克巳

石田純也 桑原和人

◆ 勤績章
氏原耕二 黒田博幸

木村孝志 岩丸孝守

肥丸伸介

感謝状 木村政直

● 消防庁長官表彰
退職報償(第一号報償)

木村政直 黒木信夫

前田聖也 岩本 正

森山眞幸 石田直人

◆ 退職報償(第二号報償)

橋永高德 山本幸雄

和田健一 和田 健

● 村長表彰

木村政直 黒木信夫

橋永高德 前田聖也

山本幸雄 和田健一

岩本 正 和田 健

森山眞幸 石田直人



わが家のアイドル

(五反田) さわ
 押方 爽ちゃん 父 照親 母 本子
 平成16年3月29日生まれ

はじめまして「さわ」といいます。
 私の好きな遊びはウォーカーで歩くことと歌に合わせて踊ることです。あと何でも引つ張りだして遊ぶことが大好きです。
 「ママは大変だろうけど…」もつと×2何でも出来るようになって一人です歩けるように頑張るぞ！
 うふふ♥



差別のない社会をめざします

人権擁護委員に黒田健治氏



前任者の前田紀成さんの後を受け、1月1日付けで黒田健治さん(椎屋)が人権擁護委員に委嘱されました。

いじめ・体罰の問題、家庭内の問題、隣近所の問題、借地・借家の問題、名誉・信用の問題、金銭トラブルの問題、障害者差別の問題、部落差別の問題、相続・遺言の問題、外国人の差別の問題、その他心配ごとなどがある方はお気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

村に云

俳句

- ◎千大根山茶花と今日青空よき日
- ◎しゅうしゅ鬼が火焚く竹酒のんで
- ◎雪の道描く面ない私のすがた
- ◎宮詣り雪に靴あと歩いて行き

作者 松嶋マツメ

3つの?まちがい?さがし

●正解者にプレゼントが当たる!!

応募された正解者の中から抽選で毎月5名の方へ、菜摘館のお買い物券1,000円分を差し上げます。

みなさんからのご意見・ご希望は、これからの広報紙作成の基礎資料としますので、たくさんの応募をお待ちしております。

応募締め切 毎月15日まで。企画広報課必着。

ただし、土・日の場合は月曜日、祝日の場合は翌日。

応募方法

答え・広報紙へのご意見ご希望・住所・氏名・電話番号を明記の上、官製ハガキで下記のあて先か、直接窓口まで。

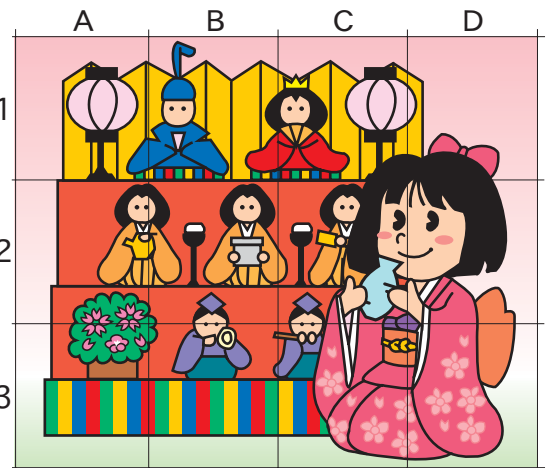
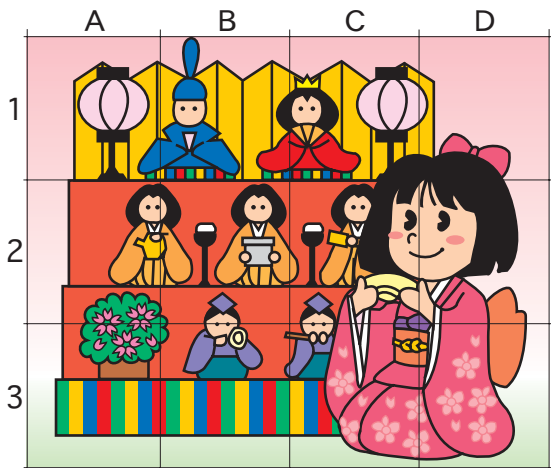
応募資格 / 村内居住者に限ります。

回答例 / B1・C2・D3など

〒869-4301 東陽村大字南1105番地の1

東陽村役場 企画広報課

「3つのまちがい」係



平成17年3月7日から 戸籍事務の電算化により 戸籍が生まれ変わります

平成6年の戸籍法の一部が改正され、戸籍事務をコンピューターにより処理することができるようになりました。これにより村では、3月7日から戸籍(現在戸籍・戸籍附票)事務を電算化します。今回の電算化は、本籍が東陽村にある人が対象となります。(住所が東陽村でも、本籍が他市町村にある人は対象になりません。)氏名の文字の取り扱い・戸籍事務の電算化へ村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

電算化で何が変わるの？

● 戸籍事務がより早く

これまでの戸籍は、戸籍専用の和紙にタイプや手書きによって記載を行い戸籍謄本や抄本の請求がある時、その原本を取り出し、複写して交付していたため、多くの時間と労力が必要でした。これをコンピューターで処理することによって戸籍の作成や証明書の発行までの時間が大幅に短縮されます。

● 戸籍謄本・抄本の様式変更

戸籍謄本は「戸籍全部事項証明書」に、戸籍抄本は「戸籍個人事項証明書」に証明書の呼び方が変わります。

● 戸籍謄本・抄本の名称変更

「縦書き」で漢数字を使った戸籍から、「横書き」で算用数字を使い、各項目ごとに書かれたわかりやすい戸籍になります。

● 本籍地の表示変更

3月7日以降の戸籍証明書の本籍地欄「○○番地の△」のうち「の」が省略され「○○番地△」となります。これに伴って住民票の本籍地欄(本籍が東陽村にある人)も同様に「の」が省略されます。

【例】3月7日から

東陽村大字南1番地の1

東陽村大字南1番地1

**戸籍に記載されている文字が
見えなくなることもあります**

電算化後の戸籍に記載される文字は、常用漢字・人名用漢字などの文字で記載されるため、現在の戸籍の文字をそのまま記載できないこともあります。

このため、氏名の文字表記を変更して記載する方へは、先月「お知らせ」を送付いたしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

これまでの戸籍

これまでの戸籍の原本は「平成改製原戸籍」と呼ばれ、100年間保存されます。電算化後の新しい戸籍には、婚姻や死亡によりすでに戸籍から除かれている人は、記載されません。これらの事項が記載されている証明書が必要なときは、「平成改製原戸籍」を請求する必要があります。

戸籍の附票も変わります

戸籍に記載されている人が、現在どこに住民登録されているかを把握するために、「戸籍の附票」があります。

今回、戸籍とともに附票もコンピュータ化し、より早く正確なサービスができるように心がけます。

証明書の手数料

戸籍を電算化しても証明書の手数料が以前と変わることはありません。ただし、平成改製原戸籍の手数料は1通750円です。

【新旧対照表】

項目	これまでの戸籍	電算化後の戸籍
名称	戸籍謄本 450円	全部事項証明書 450円
	戸籍抄本 450円	個人事項証明書 450円
様式	B4版	A4版
書式	文章体縦書き	項目別横書き
用紙	白紙	偽造防止用紙

3月 東陽村の主な行事

(ス)スポーツセンターステージ (2)教育委員会2階会議室 (2)和教育委員会2階和室 (3)教育委員会3階会議室 (中)東陽中学校

1	火	ハワイアンダンス (3)
2	水	T,Mコール (3)
3	木	民舞会(3) エアロビクス(3) パソコン(東中)
4	金	水墨画(保健センターみどり) 吟詠(2)
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	T,Mコール (3)
10	木	民舞会(3) ハワイアンダンス (3)
11	金	吟詠(2) パッチワーク(3ホ) 手話(2和) フラワーデザイン(2F会議室)
12	土	
13	日	
14	月	東陽歌謡民舞 東陽中学校卒業式
15	火	ハワイアンダンス (3)
16	水	T,Mコール (3)
17	木	民舞会(3) エアロビクス(3) パソコン(東中)
18	金	水墨画(保健センターみどり) 吟詠(2)
19	土	
20	日	●春分の日
21	月	振替休日
22	火	
23	水	T,Mコール (3)
24	木	民舞会(3) ハワイアンダンス (3) 種山小学校・内の木場分校・河俣小学校卒業式
25	金	
26	土	吟詠(2) パッチワーク(3ホ) 手話(2和)
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	

※水墨画については第1週・第3週(金曜日)保健センターみどりで実施
※パソコン教室については東陽中学校で第1週・第3週(木曜日)実施

今月のくらしの情報はケーブルテレビ(4ch)で放送いたします。

文字の確認にご協力ください

(例)

西	奥
↓	↓
西	奥

戸籍の氏名は身分関係を証明する大切なものですので、今回の電算化で常用漢字、人名用漢字など正しい文字に置き換えて記録します。その場合、事前に書面でご本人に照会通知をお送りしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■戸籍に関するお問合せ
東陽村役場 住民福祉課住民係 TEL 65-2111
IP 765-2111

この謄本は、戸籍の原本と相違ないことを証する。
平成〇〇年〇〇月〇〇日 東陽村長 橋本 幸一 印

昭和五拾五年老月老日八代市で出生同月参日父届出入籍 平成拾参年老月老日東陽村大字一番地南二 部戸籍から入籍	昭和五拾五年老月老日八代市で出生同月参日父届出入籍 平成拾参年老月老日南花子と婚姻届出八代郡東陽村大字南千五百番地一 東陽一郎戸籍から入籍	昭和五拾五年老月老日八代市で出生同月参日父届出入籍 平成拾参年老月老日南花子と婚姻届出八代郡東陽村大字南千五百番地一 東陽一郎戸籍から入籍	昭和五拾五年老月老日八代市で出生同月参日父届出入籍 平成拾参年老月老日南花子と婚姻届出八代郡東陽村大字南千五百番地一 東陽一郎戸籍から入籍
出生	妻	母	父
昭和五拾五年老月老日	花子	南二部 ゆり	南二部
		女長	
出生	夫	母	父
昭和五拾五年老月老日	太郎	東陽一 春子	東陽一 太郎
		男長	



(101) 全部事項証明

本籍	熊本県八代郡東陽村大字南1105番地の1
氏名	東陽 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成17年3月5日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条1項による改製
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和50年1月1日 【配偶者区分】夫 【父】東陽一郎 【母】東陽春子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和50年1月1日 【出生地】熊本県八代市 【届出日】昭和50年1月5日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成13年1月1日 【配偶者氏名】南花子 【従前戸籍】熊本県八代郡東陽村大字南1105番地1 東陽 一郎
戸籍に記録されている者	【名】花子 【生年月日】昭和51年1月1日 【配偶者区分】妻 【父】南二郎 【母】南ゆり 【続柄】長女
身分事項 出生	【出生日】昭和51年1月1日 【出生地】熊本県八代市 【届出日】昭和51年1月3日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成13年1月1日 【配偶者氏名】東陽太郎 【従前戸籍】熊本県八代郡東陽村大字北1番地 南二郎

発行番号00-00000
これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。
平成〇〇年〇〇月〇〇日 東陽村長 橋本 幸一 印

今月の一品



●材料 6 人分●

生姜焼用豚肉 12枚 新生姜 100g
 天ぷら粉 適量 パン粉 適量 薄力粉 適量
 醤油 大さじ1 揚げ油 田楽味噌

新生姜は薄くスライスして茹で、ザルに上げて熱いうちに醤油をまぶしておく。
 肉を広げ、薄力粉を茶漉しを通してふり、の生姜を並べてロールにする。(生姜の上に田楽味噌を薄く塗ってロールにしたものを作る。)
 天ぷら粉を濃いめに溶いて、にまぶし、パン粉をつける。
 を揚げ油でカラッ揚げる。

3つのまちがい 当選者発表

応募総数は40通でした。抽選の結果当選された方は次のとおりです。

平木 万裕さん(差野)
 田中 友理さん(平野団地)
 田中トモエさん(早瀬)
 坂崎サナエさん(箱石)
 井山 勝子さん(内の原)



前回の答え 1A、2B、2D

☆村のうごき☆

(平成17年1月31日現在)

人口	男	1,324人
	女	1,503人
	計	2,827人
	世帯数	850世帯
1月中の異動内訳	出生0 死亡5	
	転入6 転出5	

☆火災・救急の発生件数☆

(平成17年1月31日現在)

		火災	救急
広域全体	本年	5	512
	前年	10	409
	増減	-5	+103
東陽村	本年	0	7
	前年	0	10
	増減	0	-3

戸籍の窓 (敬称略)

●おくやみ
 杉本 カ子(98)
 山下 リキ(93)
 藤坂マサエ(90)
 米積カヅコ(86)
 大里 スヤ(95)
 星田ナツエ(93)
 中村 利秋(71)
 故人 寄贈者
 山下リキ 山下和郎
 (寄贈先 村社会福祉協議会)
 藤坂マサエ 藤坂 榮一
 (寄贈先 村社会福祉協議会)

●香典返し
 高木露子 高木義輝
 (寄贈先 大空老人会)
 米積カヅコ 福田拾七雄
 (寄贈先 村社会福祉協議会)
 星田ナツエ 星田光代
 (寄贈先 村社会福祉協議会)
 中村利秋 中村千鶴子
 (寄贈先 村社会福祉協議会)
 大里スヤ 大里貴美枝
 (寄贈先 村社会福祉協議会)
 二月号十一ページ香典返しの中に橋本ミズエ 橋本 明
 (寄贈先 河俣長寿会)を追加します。お詫びして訂正します。

このコーナーに掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出下さい。

3月の休日在宅医院



日	医院名	町村名	電話番号
6日	荒木皮ふ科医院	鏡町	52-8777
	辻 医 院	鏡町	52-0252
13日	福田外科医院	鏡町	52-0840
	名和小児クリニック	鏡町	52-7800
20日	稲毛整形外科医院	鏡町	52-1715
	佐々木医院	鏡町	52-0339
21日	稲生産婦人科内科	宮原町	62-2008
	和田内科医院	竜北町	52-1860
27日	武内外科胃腸科医院	竜北町	52-7811
	緒方内科医院	宮原町	62-2013
	横田診療所	泉村	67-2010

※先生方の都合により変更になる場合もあります。
 八代郡医師会自動案内☎52-2233
 八代市医師会自動案内☎34-7001

保健所での「一般・事業所健康診断業務」の廃止について

保健所で行ってこられた「一般健康診断業務」及び「事業所健康診断業務」については、平成17年3月をもって廃止することになりました。

平成17年4月1日以降、今まで保健所で受け付けてきました次のような健康診断につきましては、医療機関等で受診してください。

- ①就職時、受験・進学時に必要な健康診断
 - ②免許申請又は更新時に必要な健康診断
 - ③職場健康診断での未受診者の健康診断
 - ④事業所等の従業員の方々の定期健康診断
- 受診可能な医療機関につきましては、保健所へお気軽にお問い合わせください。
 八代保健所 32-6121